

広報

あしかわ

12 2002
月号
No.533

みんなで作ったよ おいしいケーキ

合中料理教室（関連記事8ページ）



て支援
談 室

遊戯室

玄関ホール

玄
関

職員室

職 員
トイレ

トイレ

シャ
ワ
ー
室

トイレ

保育室
3才児

保育室
3才児

保育室
4才児

保育室
4才児

保育室
5才児

保育室
5才児

▲統合保育園平面図



緑豊かな自然とともに みんなで育む 子どもの笑顔

平成15年度開園 あいかわ統合保育園

昭和50年代には310人だった町内の保育園の定員が、現在は240人。入園児童も、過疎化・少子化により4保育園とも定員を下回り、4園合わせて184人となっています。

また、旧村単位に設置された現施設は、築後25年から33年を経過し、老朽化とともに施設維持管理費の増高が著しくなっています。今後、児童数の減少が確実視される中で、4施設を運営していくことは財政的にも負担が大きくなります。

このような現状に対応し、施設と保育サービスの充実に努め、子どもを安心して産み育てる環境を整えるため、町では平成15年度の開園に向けて合川中学校向かいに統合保育園を建築しています。

新しい保育園ではどのような保育を行うのか、また園舎の特徴などについてお知らせします。



●保育園とは

保育園とは、児童福祉法に基づく児童福祉施設です。保護者が共働きなどの理由から子どもを保育できないときに、保護者に代わって子どもを保育する施設です。

当町では、保護者のいずれもが次の基準に該当し、かつ同居の親族も子どもを保育できないと認められる場合に、保育園での保育を行います。

① 居宅外で労働することを常態として、いること（事業所などに常勤、非常勤、パートなどで雇用されている場合や、居宅外の自営業も含まれます）

木の温もりを感じながら、健康で伸びやかに成長できる園舎です

●木造平屋建て、一部鉄骨造り。木材は、6カ月間自然乾燥した地域材をふんだんに使用します。床には杉材を、トイレなどの床にも栗の集積材を使います

●床下に1メートルの空気の流れ層を設け、マイナスイオンが出る石を敷設します。また、冬期間は温かい空気を対流させ、床を温かくします。子どもたちは裸足でも、足もとポッカポカ！

●入園定員

保育園の定員は170人です。

0 歳 児	8 人
1 歳 児	10 人
2 歳 児	23 人
3 歳 児	38 人
4 歳児以上	91 人
合 計	170 人

●開園時間

月曜日から土曜日までの午前7時30分から午後7時までです。
（休みは年末年始・日曜日・祝祭日）

●特別保育事業

■延長保育事業

開園時間（月曜日から土曜日まで）

② 居宅内で子どもと離れて日常の家事以外の労働をすることを常態として、いること（自営業、内職、農作業に従事する場合）

③ 妊娠中であるかまたは出産後間もないこと（おおむね出産後6カ月から対象になります）

④ 病気療養中であるか精神または身体に障害を有していること

⑤ その他

で）を午前7時30分から午後7時までの11時間30分とします。休みは年末年始・日曜日・祝祭日です。

■一時保育事業

保育の実施の対象とならない就学前児童が、家庭での育児が断続的に困難となり、緊急・一時的に保育が必要になった場合などに児童の一時保育を行います。

■乳児保育促進事業

乳児（6カ月児から）8人を受け入れます。

■地域子育て支援センター事業

子育て家庭の育児不安などについて、相談に応じたり助言したりします。また、育児講座や子育てサークルなどへの支援も行います。

■保育園地域活動事業

老人福祉施設訪問などの世代間交流や地域における異年齢児交流、保護者などの育児講座、郷土文化伝承活動などを行います。

■障害児保育事業

障害児を受け入れ、保育を行います。

●通園バス

登園時・降園時に通園バスを運行し、2台のバスが町内を巡回します。運行時間、コースなどについては、ただ今調整中です。

平成15年度 町保育園の新入園児を募集します

●入園定員

0 歳 児	8 人
1 歳 児	10 人
2 歳 児	23 人
3 歳 児	38 人
4 歳児以上	91 人
合 計	170 人

●応募資格

家庭で保育ができない人

●申込・問い合わせ先

各保育園または役場福祉課（☎78-2113）にある所定の申込用紙で、1月7日（火）から24日（金）までに、役場福祉課にお申し込みください。（15年度も引き続き入園する場合も申込手続きが必要です）

申し込みには、家族全員の前年（平成14年）の所得が確認できる書類（給与所得の人は、源泉徴収票の写しなど）が必要です。

申し込み後に所得税の確定申告などをする人は、その旨を申し出の上、3月20日（木）までにその写しを提出してください。

町の保育料は どうなっているの？

保育料は毎年変わりますが、所得に応じて課税されている町民税、所得税の額により7階層に分かれています。保育料の階層は、通常、入園する子どもと同じ世帯で、生計が父母の収入で成り立っている場合は、父母の課税額の合算で分けられます。

（ ）内は国の保育料基準額

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		保育料基準額（月額）	
階層区分	定 義	3歳未満児の場合	3歳以上の場合
第1階層	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円	0円
第2階層	第1階層および第4～7階層を除き、前年分の町民税の額が次の区分に該当する世帯	町民税非課税世帯 (9,000円) 5,000円	(6,000円) 4,000円
第3階層	町民税課税世帯	(19,500円) 13,500円	(16,500円) 11,000円
第4階層	64,000円未満	(30,000円) 24,000円	(27,000円) 20,500円
第5階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	64,000円以上 160,000円未満 (44,500円) 36,500円	(41,500円) 29,000円
第6階層	160,000円以上 408,000円未満 (61,000円) 41,000円	(58,000円) 32,000円	
第7階層	408,000円以上 (80,000円) 45,000円	(77,000円) 35,000円	

※同じ家庭から子ども2人が入園する場合は、1人分の保育料が半額になります。

※戸籍上第3子以降の子どもが入園する場合は、保育料は全額免除となります。この場合、免除の申請が必要です。

いい保育園ができますように

統合保育園上棟式

おもちゃをたくさん拾ったよ！



ちはここの日の寒さを吹き飛ばすような歓声を上げながら、もちを拾い集め、ポケットいっぱい詰めていました。新しい保育園の完成が待ち遠しいですね。

11月6日、平成15年3月完成予定の統合保育園園舎の上棟式が、台川中学校向かいの建築現場で行われ、町や工事関係者が出席して工事の安全を祈願しました。
神事の後「まきもち」には、町内4保育園の園児184人が参加。紅白のもちが撒（ま）かれると、園児たち
はじめに保育士らが、ご飯や野菜などの栄養の大切さについて寸劇を披露。続いておにぎり作りに挑戦しました。

11月12日、台川南保育園の園児たちがおにぎり作りに挑戦。自分で作ったおにぎりを味わいました。
はじめに保育士らが、ご飯や野菜などの栄養の大切さについて寸劇を披露。続いておにぎり作りに挑戦しました。
園児たちは、白いご飯にごま塩やふりかけをつけたおにぎりをほおばり、「おいしい」「あったかい」「しょっぱい」と話していました。



おいし～いおにぎりを作るぞ

合川南保育園でおにぎり作り

楽しい！おいしい！あったかい！

★首都圏の方お集まりください★

第38回 首都圏合川会総会のお知らせ

首都圏合川会総会は、合川町出身者が年1回親睦と交流を深め、お互い励まし合おうとする集いです。各家庭からも、首都圏の皆様へ参加を呼びかけてくださるようお願いいたします。

また、首都圏合川会では、町民の皆様のご参加もお待ちしております。

大館能代空港からの路線を利用した場合は、一部助成制度があり、申し込みが多数になれば旅行費用の団体割引も適用されます。詳しくは、役場商工観光課へお問い合わせください。

【日時】 平成15年1月25日(土) 午後2時～

【場所】 アルカディア市ヶ谷(私学会館)

東京都千代田区九段北4-2-25(☎03-3261-9921)

JR中央線・地下鉄有楽町線・新宿線・市ヶ谷駅下車

【申込・問い合わせ先】

〒113-0034 東京都文京区湯島3-20-9

日本私学育英共済事業団気付

首都圏合川会会長 和田吉次さん

(☎03-3836-1191)

または役場商工観光課(☎0186-78-2115)



前回の首都圏合川会総会より

農業振興地域内の 農地の転用について

農業振興地域とは？

農業振興地域とは、農業振興を総合的に進めるために農地を保全することを定めた地域です。

農業振興地域内では、農地を保護するため、原則として農地転用が認められないこととなっています。

農業振興地域内で

農地転用したいのですが？

自分の土地であっても、農地を住宅や駐車場、倉庫や資材置き場、山林など農業以外の目的で使用する場合には農地転用の申請が必要です。その農地が農業振興地域内にある場合、農地転用申請の前に農業振興地域からの除外手続き、いわゆる「農振除外」の申請が必要です。

農振除外を申請するには次の要件を満たさなければなりません。

- ① 除外する緊急性・必要性がある(土地利用の具体的計画がある)
- ② 農用地区域外に代替できる土地がない(農用地区域以外に適地がない)
- ③ 変更後の農用地区域の利用上の

支障が軽微なこと(周囲の農地に迷惑がからない)

- ④ 変更後の農用地区域の集団性が保たれること(農地を分断したり、農地の真ん中だったりしない)
- ⑤ 土地改良事業・基盤整備事業を行っていた場合、工事完了後8年以上経過した区域であること(整備中・整備8年未経過の場合、特例以外は除外できません)

農振除外の許可は

どのくらいで下りるの？

農振除外は町だけでなく県知事の許可も必要となりますので、申請から許可まで約半年近くの期間を要します。場合によっては申請した土地利用計画の変更を求められる場合もありますし、農地転用の申請も必要ですので、申請は期間に余裕を持って行なうようお願いします。

■農地転用・農振除外についての
おたずね先

町農業委員会 (☎78-2116)

町農業指導センター(☎78-4140)

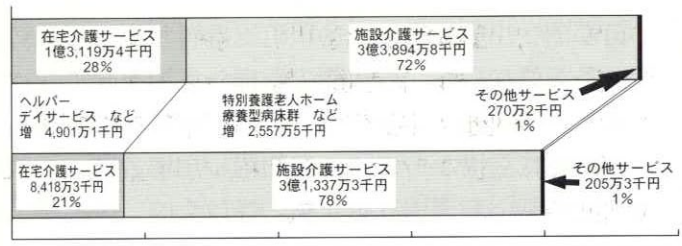
■どんなサービスが行われているの？

右のグラフをご覧ください。平成13年度は、自宅や施設で介護サービスを利用していただくために、約4億7,000万円のお金が使われました。平成12年度と比較して約7,300万円増加しています。

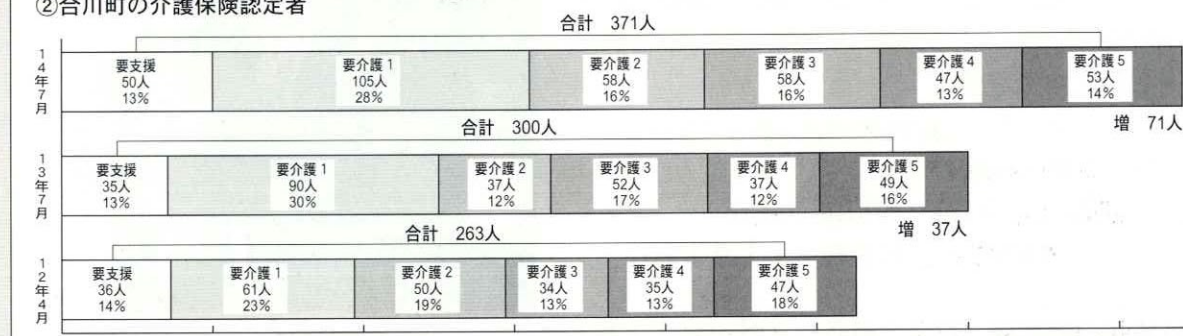
下のグラフをご覧ください。合川町で要支援・要介護の認定を受けた方は、平成13年7月末で371人。このうち267人の方が介護サービスを利用しています。

認定を受けた方は、昨年度と比べて、71人増加し、65歳以上の町民のほぼ6.7人に1人となっています。

①合川町の介護サービスに使われたお金

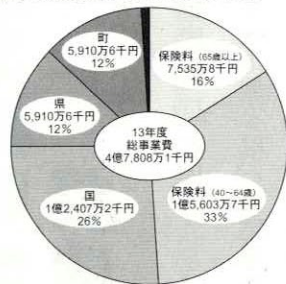


②合川町の介護保険認定者



■納めた介護保険料はどう使われているの？

③合川町の介護保険事業に入ったお金



左のグラフは平成13年度の介護保険特別会計の歳入の内訳です。65歳以上の方に納付いただく介護保険料は、介護サービスに必要な費用の約17パーセントとすることが求められています。それ以外に40歳から64歳の方の保険料と国・県・町の公費が充てられます。

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険特別会計が3年間で収支が取れるように見込んでいます。平成13年度は約530万円の余剰金がありました。これは平成14年度の介護サービスを提供するために使われます。

■介護保険料はどうやって決めるの？

介護保険料などの積算資料となる介護保険事業計画の検討をお願いするため、7月下旬に介護保険事業計画策定委員会を設置しました。【写真左】

委員会は医療・保健・福祉の専門分野の方や、第1号および第2号被保険者の代表など10人により構成されています。これまで4回の委員会を開催。介護保険制度を含む福祉施策の全般について検討され、多くの意見や要望が寄せられています。今後数回の委員会を経て、年内には答申の原案が取りまとめられる予定になっています。

町では、この答申のもとに第2期介護保険事業計画を作成し、その計画に沿った介護保険料などを町議会3月定例会に提案する予定です。

介護保険サービスや保険料についてのおたずね・要望がありましたら、役場福祉課（☎78-2113）にお寄せください。

雪で家の出入りに困っている人に手助けします

町では、今年も積雪で家の出入りに困っている家庭を手助けする作業チームをつくります。応援を求めたい方は、役場福祉課（☎78-2113）またはお近くの民生委員にご相談ください。

対象者 お年寄り世帯、体の弱い人、障害を持つ人など、自力での除排雪作業が困難で、求められる近隣・縁者などの協力に加えて、町の支援が必要な人。年齢的な条件はありません。

作業の範囲 生活のために必要な家庭から道路への出入りの確保。

作業の計画 ①地区の民生委員と協議して、作業内容などを確認します。



②2チームに除雪機械を配備して、計画を組んで町内全域で作業を行います。

その他 ①作業内容、作業時間については希望に添えない場合があります。積雪の状況によっては、巡回に数日の間が必要な場合も予想されます。

②利用料の個人負担はありません。

ホームヘルパー2級課程 受講を応援します

町では、就労対策の一環としてホームヘルパー資格取得を目指す受講者に対して、受講料の半額助成を行い応援します。

受講期間 平成15年1月から3月まで（約1カ月間の（予定）うち延べ10日間程度）

受講場所 ニチイ学館大館校（大館市）を予定

受講人員 5人程度（60歳未満町内在住男女）

受講料 90,000円～100,000円程度（そのうち半額を町で助成）

受付締切 平成14年12月10日（火）

受講申込・問い合わせ先

役場福祉課（☎78-2113）

スタートから3年 利用広がる 介護保険サービス

老後の最大の不安である「介護」。この介護の負担を家族だけではなく、社会全体で支え合おうと平成12年4月からスタートした介護保険制度が3年目を迎えました。今年度は介護保険制度の今後の方針を定める「介護保険事業計画」を見直す年度となっています。この広報では、町の介護保険の状況や事業計画策定委員会の開催状況などについてお知らせします。



介護保険事業計画について見直しを行っている介護保険事業計画策定委員会

広報の アンテナ

全国制覇二冠を達成

高知国体・合高フェンシング

10月26日から31日まで高知県で行われた第57回国民体育大会フェンシング競技少年男子で、本県代表の合川高校単独チームが優勝。8月のインターハイに続いての全国優勝となり、全国制覇二冠を達成しました。

31日に帰町した選手の皆さんは、合川駅前を凱旋パレード。役場での報告会で、成田政志監督が「皆さんの期待を感じていた。二冠達成できてよかった。19年の秋田国体に向けてもがんばりたい」、選手の皆さんが「応援ありがとうございました」と優勝の喜びを語りました。



役場を訪れた監督・選手の皆さん

阿仁川河川敷での放水訓練



消火活動に備えて

町消防団の放水訓練

秋の火災予防運動期間中の11月3日、道城地内の阿仁川河川敷で、町消防団の放水訓練が行われました。

訓練には、団員など約130人が参加。小型ポンプなどを使い川から水を汲み上げ放水する訓練が行われ、消火活動に備えて、団員は真剣に取り組んでいました。

また、町内を消防車でパレードし、火災予防を呼びかけました。

ケーキ作りを楽しもう！

合中料理教室

11月12日、合川中学校で料理教室が開かれ、講師に湊屋啓二さん（鷹巣町・鷹松堂）と九島伸さん（同町・ワールボンボン）を迎え、全校生徒が焼き菓子とケーキ作りに挑戦しました。

当町の青大豆「秘伝」を使ったカップケーキ作りとケーキのデコレーションを体験した生徒たちは「想像していたのとは違う出来だが、楽しかった」「プロの職人の技はすごい」と感想を話していました。形はどうであれ、自分たちで作ったケーキは、格別だったようです。



生クリームを塗って果物を飾って…側面を塗るのは難しいな

講師の小嶋一男さん



さらなる飛躍を誓い合う

合川高校創立40周年

11月12日、合川高校の創立40周年記念式典が同校で開かれ、生徒や職員がさらなる飛躍を誓い合いました。

式典後は、極北探検家の小嶋一男さんによる「未知への挑戦―極北大自然を犬ぞりで走る」と題した記念講演が行われました。小嶋さんは、約2万キロに及ぶ北極圏での犬ぞりの旅について、スライドを交えて紹介。「世界で誰もやったことのないことをやってやろうと思ひ、この探検を始めた。私のライフワーク」と探検への思いを語りました。

みんなの一票 輝く未来

合川町長選挙 投票日は12月23日



合川町選挙管理委員会では、平成15年1月17日で任期満了になる合川町長選挙を12月18日（水）告示、12月23日（月＝祝日）投票日と決めました。

自分で確かめよう 自分の選挙権

12月23日の選挙では、昭和57年12月24日以前に生まれ、平成14年9月17日以前から引き続き合川町の住民基本台帳に登録されている人が、選挙有資格者となります。

合川町選挙管理委員会では、満20歳になって新しく選挙権を得た人、ほかの市町村から合川町に転入届出して、引き続き3カ月以上になった人について、12月18日と19日の2日間、午前8時30分から午後5時まで、選挙管理委員会事務室で縦覧させることにしています。

不在者投票を 生かしましょう

投票日に投票所に行けない人などは、次の3つの方法で不在者投票ができます。

1 合川町選挙管理委員会で行う方法

告示期間中に、合川町選挙管理委員会「不在者投票用紙請求兼宣誓書」を出して投票できます。

2 合川町以外の市区町村で行う方法

合川町の選挙人名簿に載っている人が、ほかの市区町村に滞在していて、投票日当日、自分の所属する投票所で投票できない場合に該当します。

合川町選挙管理委員会あてに直接か郵便で「投票用紙及び不在者投票用封筒」の請求をします。（告示前でも請求することができしますので、本人、または家族の方から選挙管理委員会に申し出てください）

合川町選挙管理委員会から本人に対して郵便で投票用紙などを交付しますが、郵便が届いたら、滞在先の選挙管理委員会に持って行き、係員の指示に従ってください。

3 指定病院や施設などで行う方法

不在者投票のできる指定病院や、老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、本人が不在者投票をしたいと病院長や所長などに申し出れば、投票に必要な一切の手続きをとってくれることになっています。

選挙についてのおたずね先

合川町選挙管理委員会（☎782100）

合川町選挙管理委員会では、町長選挙の立候補予定者に対し、立候補手続きなどに関する説明会を、12月9日（月）午前10時から役場大会議室で行います。

詳しくは合川町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。



心と実りの収穫祭

11月3日に「収穫祭」を行いました。当日は、今にも雪が舞いそうなのにも寒い一日でしたが、来賓をはじめ、受け入れ農家や地域の方々、学校の先生方、南小の友だち、そして修園生や留學生の家族と大勢の方々が足を運んでくださいました。

午前中は学園生の作ったアキタコマチを、千歯扱きや足踏み脱穀機、唐箕などを使い、昔ながらの脱穀を体験しました。そして午後には、春から手をかけて育ててきた農作物をはじめ、さまざまな自然の恵みに対して、また、お世話になっている町の人たちへの感謝の気持ちを込めて、園生を代表して正法くんが子ども神主となって「自然の神様に感謝する式」(神事)を行いました。

その後、いよいよ収穫祭のメインイベントを迎えました。それは、子どもたち自身が4月からの山村留學生生活を振り返り、さまざまな体験をおして感じたこと、興味を持って

取り組んできたことの発表や、心の収穫を発表する「体験発表」です。大勢の人たちを前にしてスポットライトを浴びる瞬間です。

正法くんはロープワークを使って春からキャンプ場につけてきた木の上の遊び場をはじめ丸太のベンチやイス作りについて。真理さんは、大好きなサツマイモとブッチーニを育てた観察記録やサツマイモを使ったお料理を発表。航輝くんは、合川町のきれいな星空に魅せられて行ってきた天体観察について。祐也くんは、3種類の大豆を育てた観察記録や収穫後のツト納豆と石臼を使ってのお豆腐作りについて。そして、実紗さんは、世界一おいしいスイカを作ってみたという願いから2種類のスイカを育て、その観察記録などを発表しました。

「すつごく緊張した」と発表が終わりホッとする園生たちの表情には、達成感と充実感がありました。



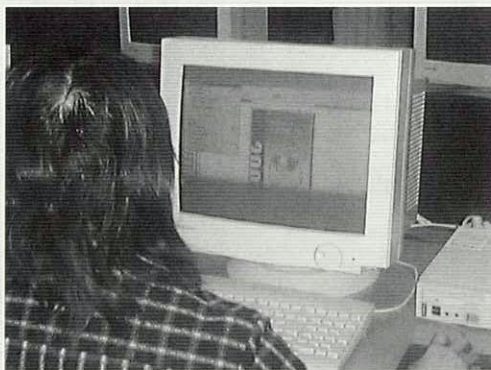
千歯扱きを使って昔ながらの脱穀作業

今月の 上杉あいターミナル からのお知らせ

年賀状をつくったよ！～年賀状作成講習

11月14日から年賀状作成講習を行っています。

住所録の入力からはじまって、来年の干支である「羊」のイラストを選んで・・・皆さん自分だけの年賀状を作成しました！



自分だけの年賀状。
楽しみながら作りました



【今月の休館日】 12/15(日)、23(月)、28(土)から1/5(日)まで

上記以外に都合により休館となる場合があります

お問い合わせは・・・上杉あいターミナル

☎・FAX 78-9290

メールアドレス aikawat@kumagera.ne.jp

ホームページ <http://www.town.aikawa.akita.jp/kamisugi/>

しろつ

No. 221



第10回さわやか家庭セミナー

しつけは親が手本を示すこと!!

第10回さわやか家庭セミナーが11月6日に農村環境改善センターで開かれ、秋田桂城短期大学助教授 佐々木 尚毅先生の「子育て常識のウソとホント」と題した講演が行われました。佐々木先生は地域社会学科を教える助教授で、小中学生を取り巻く環境や家庭教育の課題などに関する研究に取り組んでおられます。

講演には約60名が参加し、主催者を代表してPTA連絡協議会（会長 伊藤祥）があいさつ。

このあと、講演が行われ佐々木先生は、「分かっているが、なかなか実行できないのが子育ての難しさ、子どもが甘えることは必要で、それを受け入れてもらって安心感を与える。それが心の安定となり、その上で能力に対する自信がつく。しつけは、まず、親が手本を示すこと」と話していました。さらに、人生を谷にかかった板を渡すことに例え、「板には大きめの幅という無駄な部分がないと渡ることができない。学力というのは板の厚さで、幅となるのは勉強以外の無用とされているこ

と。この無用と思われる中にこそ、人として大事なものがある。生きる力の育成こそがまさに幅を広げるもの。」と強調して話された。参加者は、時折メモをとりながら、真剣に聞き入っていました。わかりやすい内容の話しに、たいへん良かったという感想が多く寄せられました。



成人式のご案内

- 日時 平成15年1月4日（土）
 受付 午前 9時30分～
 式典 午前10時～
 記念講演 午前11時～
 写真撮影 午後12時30分～

- 会場 農村環境改善センター
 ●対象者 昭和57年4月2日から
 昭和58年4月1日生まれの方

※新成人のつどいを午後2時から「サンシャインあいかわ」でおこないます。

はたちの集いを
楽しい思い出に!

【お問い合わせ】
合川町公民館（☎78-2114）



公民館
図書室

ライブラリースポット

いよいよ師走になり、今年も残り少なくなってきました。これから雪も降り始め、家の中にいることが多くなりますが、こんな時はじっくりと、読書を楽しんでみてはいかがでしょうか？
町民の方ならどなたでも、一人3冊まで貸出ししていますので、どうぞご利用ください。

農村環境改善センター2階が、公民館図書室になっています。

12月14日（土）にはクリスマスおはなし会も予定しています。

今月の新着図書紹介

★一般書

「ハリー・ポッター炎のゴブレット

上・下」 J・K・ローリング

「海辺のカフカ 上・下」

村上 春樹

「中央構造帯」

内田 康夫

「お母さん、ぼくが生まれてごめんない」 向野 幾世

「食べるな、危険！」

日本子孫基金

「飛行少女 上・下」

伊島 りすと

★児童書

「走れ たいよう天国の草原を」

池田 まき子

★寄贈書

「史友 第22号」

（合川地方史研究会）

いつも寄贈していただき、ありがとうございます。



季節の一句

— 合川俳句会 —

長木川歌を奏する渡り鳥
可愛さにふれて手をもむ秋菊
呆け防止日ごとにたゆまず秋句書く
足で足洗ふ日暮や大根引き
野分晴躍を返す万歩計
掃き終えて振り向けば又落ら葉かな
初雪や喉にあそばす茶のまろみ
うたた寝に時雨の音も子守歌
足裏の一夜痛みて今朝の冬
一年にこんな日もある冬紅葉
なにもかも山路にまかせけむり耳
薩摩芋まだ三等賞の札さがり
裸木やぬくもり欲しき日暮かな
撰り出して柿の皮むく縁のぼし

佐藤 勇助
鈴木 五郎
成田 つ紗
杉田 隆歩
土佐 貴美
佐藤 阿智子
佐藤 貴美
金田 花
桜田 善太郎
吉田 理市
菊地 奈津
島山 千ヤ
吉田 富美
木村 キクエ

ピッコロクリスマスおはなし会

◆いつ 12月14日(土)

午後2時～3時

◆どこで 農村環境改善センター

◆内容 パネルシアター・紙芝居・
バルーンアート ほか
（風船でいろいろなものを作るよ）

★プレゼントもあります★
みんなできてくださいわ



ボーイスカウト・ニュース



手作り石鹸の完売に感謝

6年目を迎えたボーイスカウトの自然にやさしい手作り石鹸（さくべい石鹸）は、10月26日、27日の産業文化祭で、来場の皆さんに買っていただき今年も完売しました。紙上をお借りしまして感謝を申し上げます。

売り上げ総額は3万5千円。スカウトが自分で作って、自分で自信を持って売り歩くのは良い体験です。諸経費を引いた残金は団活動の資金とさせていただきます。

また、ユニセフ（国連児童基金）募金を行いましたところ5千円もの協力を得る事ができました。こちらからも感謝申し上げます。ユニセフからの感謝状もいただきました。

であい・ふれあい・学びあい

公民館冬期講座のご案内

はじめての油絵講座

油彩画に親しみながら、芸術文化にふれ、心さわやかに。

講 師：新田チマさん

日 時：1月8日、22日、2月12日、26日

3月12日、26日（第2・4水曜日）

午前10：00～正午

場 所：農村環境改善センター



手作りバック講座

冬のあったかーいあみあみバックに挑戦します。

講 師：金田靖子さん

日 時：1月9日、23日、2月6日、20日

3月6日、20日

午前10：00～正午

場 所：農村環境改善センター

※材料費は自己負担です。



★楽しく体力向上★ 3B体操講座

さまざまな道具を使い、リズムにのって心も体もリフレッシュ!!

講 師：夏井紀子さん

日 時：毎月第2・4金曜日

午後1：30～3：00

場 所：農村環境改善センター



初心者グラウンドゴルフ講座

基本的な動作から始めましょう。

エチケット・マナーを理解し、ルールに慣れる。

指導者：工藤健二さん

日 時：1月17日、31日、2月14日、28日

3月14日、28日

午前9：30～11：30・午後1：00～3：00

場 所：「ひまわりの家」ゲートボール場

その他：用具はこちらで準備しますが、ある人は持参してください。



【申込・問い合わせ先】

合川町公民館（☎78-2114）



- | | |
|----|-------|
| 1位 | 川井体協 |
| 2位 | 上杉体協B |
| 3位 | 上杉体協A |
| 4位 | 駅前親子会 |
| 5位 | 摩当体協 |

第5回ながなわとび大会が、11月15日に町民体育館で開かれました。

この大会は、生涯スポーツの一環として町民の健康増進と体力づくりを目指し、体育指導委員会が運営。各集落などからチームが参加して、熱戦が繰り広げられました。

競技は、長さ10メートルの縄を使い、1チーム10人がいっせいに跳び、計3回挑戦して多い回数（2回の合計）で順位を競いました。初回は大変苦戦していましたが、回を重ねるごとにチームワークと体力が発揮され、大きな拍手と声援が会場内に響きわたり、参加者間の交流の場としても大変有意義な大会でした。

楽しみながら体力づくりを

ながなわとび大会

米の大切さ再確認

10月30日、保健センターで70才以上の高齢者61人が参加して、ごはん食推進事業を開催しました。

保健センターから

健康 メッセージ

111

ごはん食推進事業

高齢者が楽しく集う夕食会

高齢者が食生活や米の大切さについて、管理栄養士の武藤暁美さんからお話を伺い、その後バイキング方式で10品の料理で会食。家庭では体験できない楽しさ、大勢で食べる楽しさを十分満喫したようです。

和気あいあいとした雰囲気の中、楽しく食することで食欲も倍増し、心も体も十分な栄養を補給した一日でした。

年齢と共に身体にさまざまな変化が生じ、食生活にも大きな影響を及ぼしてきます。それぞれの状態にあわせて食生活を工夫し、今後ますます元気で、より多くの人たちがさまざまな分野で社会参加し、交流を深めてほしいものですね。



楽しい雰囲気の中での食事はおいしい。笑顔もあふれます

第27回「地域の医療を考える集い」のお知らせ “君死にたもうことなかれ”

日時 12月7日(土) 午後2時～午後4時

会場 大館市立中央公民館2階「視聴覚ホール」

主催 大館北秋田郡医師会

※入場無料 どなたでもご自由に参加できます



米の効用

- 一 エネルギーの供給源で、消化吸収率が98パーセントである。
- 二 必須アミノ酸を含む。
- 三 腹持ちが良い。
- 四 栄養のバランスがとれる。
- 五 副食のおいしさを引き出す。

楽しい運動教室に参加して

松岡アキさん(羽根山)

ひざの痛い私のこと、あまり歩けないが「木もれ日の散歩道、森林浴ウォーキング」。素敵なフリースに惹かれて有名な風の松原に行った。びっくりしたのは参加者の多いこと。私と同じく杖をつきながらの人もいて、それぞれ話しながら2キロメートルの道程だったが、お天気にも恵まれて汗だくで完歩できたことはうれしかった。

また、青森県岩木山のふもと、上り坂の多いウォーキング、白神の山並みを眺めて、皆和気あいあいに語らえながら、3キロメートルの道程を完歩した人達もいたのには驚きました。

相馬村では、コテージ宿泊を味わせていただきました。最初は、此処まできても自分たちで作って食べるなんていやだなあ、なんて言っていたけど、みんなで大笑いしながら料理を作り、いびきをかきながら、面識もなかった人たちとも仲良く一夜を共にしたことは、一生の思い出のページに加わることができました。いつのまにか登った70の坂。信じられないくらい充実した気持ちで暮らした1年間でした。健康で楽しく人生を終わりたいと願っている私です。

合川はどこへ行く

合併座談会を10月から町内集落28カ所で開催し、11月で終了した。

多くの方々から活発な意見をいただいた。資料をもとに説明すると、皆さん一様に「考えれば考えるほど難しくなる」というのがおおかたの意見だった。この小さな町でも、未来を予測することは大変な困難を極めるということを皆さん感じたようだ。

まして、国の行く末を決めることは大変だと思うが、政治家や学者がかん かん がく がく侃々諤々やっているばかりでなく、早く良くしてもらいたいものだ。

最近のテレビ報道で、北朝鮮のことが映らない日はない。あの悲惨な状況を見てみると、あまりの貧困は人の心までむしばんでしまうのか、と思う。

今まで日本だけが、わが世の春と浮かれていたが、突然頭から冷水を浴びせられ、ハッと夢から覚めさせられた。もう一度気を引き締めて、日本と合川町を考えてみる必要があると思っている今日このごろである。

※侃々諤々 何の遠慮もせずに、盛んに論議すること
(岩波国語辞典より)

トンビの目

ドクター今村の さわやか診断

102



うつ病 ②

合川町国保診療所長

今村 明

今年は思いのほか、雪が早く降り始め、被害を被っている農作物もあるようです。雪もきれいな景色を演出するだけなら大歓迎ですが、世の中そううまくはいかないようです。いずれにしても、日常生活に気をつけて厳しい季節を乗り切っていただきたいと思います。

さて、今回は引き続き「うつ病」について考えてみます。前回お話ししたように、うつ病には実に多くの

「がんばって」と励ましてはいけません

症状があり、最初からうつ病として精神科にかかる患者さんは、全体の4分の1に過ぎないともいわれています。では、うつ病なのに他科にかかっている患者さんにはどういう特徴があるかというと、一般に薬が効きにくいということです。

例えば、痛み止めが効かない、抗炎症剤が効かず微熱が続く、消化器薬が効かず消化器症状が続く、風邪様症状がなかなか良くならない、何日休んでも疲れがとれない、などです。また、さまざまな症状に加え、食欲が全く無くなるというのも一つ

の目安になると思います。もちろん、これらの方が全員うつ病であるというわけではありません。あくまでも、実際には身体的（器質的）に異常が無いことを最低条件に、ほかのいろいろな背景を勘案しなくてはなりません。

では、いわゆるうつ状態にある方にどう接すれば良いのでしょうか。まず、よくいわれるように、励ましてはいけないことです。うつ状態にある患者さんは、すでに自分では限界に近くがんばっているか、あるいはがんばってしまったか、あるいはがんばろうとしてもがんばれないという状態にあるわけです。そこへ

もつとがんばれと言うのは、例えば、死にそうなくらい全力でマラソンを走っているのに、もつと走れと言っているようなもので、本人にとっては、とても残酷なことなのです。時に、他人から見ると、考え方が甘いとか、怠け者のように思われてしまうこともあります。本人の苦しみは本人にしかわからないものです。今回うつ病は一区切りと思いましたが、紙面の都合もあり、年を越して「うつ病」について考えてみたいと思います。良いお年をお迎えください。

合併処理浄化槽設置の 補助金申請を受け付けます

町では、平成15年度中に合併処理浄化槽の設置を予定している人に事業費の一部を助成します。ただし、公共下水道や農業集落排水事業の整備計画区域外の人に限りです。

■申込期限 12月16日（月）

■申込・問い合わせ先 役場保健課（☎78-2113）

身体障害者の航空運賃割引 対象者が広がります

「第2種」の身体障害者の航空運賃割引は、これまで障害によって一部のの人に限られていましたが、平成15年1月搭乗分から満12歳以上の全ての障害者が対象になります。町の証明印は不要です。詳しくは、障害者手帳を持参の上、販売窓口でおたずねください。

「第1種」の人は、これまでどおり本人と介護同乗者が割引になります。

雇用保険料率が変わりました

平成14年10月1日から雇用保険の料率が変わりました。10月分からの雇用保険料個人負担分が変更になりますので、注意してください。変更による保険料の追加納付については、後日各事業所に通知と納付書が送付されます。詳しくは、秋田労働局総務部労働保険徴収室（☎018-883-4267）までお問い合わせください。

「史友」第22号が できました

合川地方史研究会

合川地方史研究会（代表：福岡龍太郎さん）の会報「史友」第22号が刊行されました。

「史友」には、郷土の歴史や文化などについて、会員の研究がまとめられています。

今号では、『餅にまつわる話ー鏡餅から干餅までー』（成田弘三さん）『進まぬ夫婦別姓論の行くえ』（佐藤勇助さん）などが掲載されています。

頒布1,000円で。町公民館（☎78-2114）までおたずねください。



長下処分場 廃棄物受入時間が 変わります

長下処分場（☎72-3110）では、12月から2月までの間、廃棄物の受入時間が午前9時から午後4時まで（3月から11月までは午前8時30分から午後4時30分まで）となります。ご協力をお願いします。

県北地域観光振興協議会 設立記念講演会

県では、県北地区の観光振興を図るため、県北地域観光振興協議会（仮称）を新たに設立し、記念事業として講演会を開催します。

■日時 12月15日（日）午後1時～（午後0時30分開場）

■会場 大館市民文化会館

■演題 「小倉智昭の秋田生まれでエガッタナ」

■講師 タレント・小倉智昭さん（秋田県出身）

■入場料 入場は無料ですが、入場整理券が必要です。入場整理券は役場商工観光課（☎78-2115）窓口にあります ※託児室も用意しています

■問い合わせ先 県産業経済労働部観光課県北地域振興班（☎60-0013）



国民年金係から

年金受給者の皆さんへ 源泉徴収票が送付されます

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、税法上の「雑所得」として取り扱われます。

社会保険庁では、これらの年金を支給されている皆さんへ、1月下旬までに「公的年金等源泉徴収票」を送付します。この「公的年金等源泉徴収票」

には、平成14年中に支払われた年金額・源泉徴収税額・扶養親族の内訳などが記載されています。

町の税務相談や所得税の申告に必要ですので、大切に保管してください。

口座振替のお勧め 保険料の納め忘れをなくそう

保険料の納付は、「受け取る年金」につなげる大切なものです。納め忘れをなくするためにも、ぜひ金融機関での口座振替をお勧めします。お申し込みは、ご利用の金融機関へ。

●口座振替のメリットは…

- 電気、ガス、水道料金などと同じように、指定された預貯金口座から自動的に引き落とされるので、納め忘れがありません。
- 毎月金融機関に出かける手間が省けます。

●国民年金についてのおたずね先

役場福祉課（☎78-2113）

年末年始の休みのお知らせです

役場など、年末年始は次のとおり休みになります。(○の日が休みです)

	12/28	29	30	31	1/1	2	3	4	5
	土	日	月	火	水	木	金	土	日
役 場 (☎78-2100)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公民館 (☎78-2114)	○	○	○	○	○	○	○	成人式 出初式	○
町民体育館 (☎78-2178)		○	○	○	○	○	○		
保健センター (☎78-4272)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上杉あいターミナル (☎78-9290)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
診療所 (☎78-3161)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
粗大ごみ処分場 〈長下処分場〉 (☎72-3110)		○	○	○	○	○	○		

【年末年始の行事】

町成人式

- 日 時 1月4日(土) 午前10時～
■会 場 農村環境改善センター

消防出初め式

- 日 時 1月4日(土) 午後1時～
■会 場 役場前・農村環境改善センター

※広報1月号は1月10日ころ発行の予定です。

住民票・戸籍などの申請は 27日までをお願いします

年内の住民票、印鑑証明、戸籍などの交付は、12月27日(金)までです。

12月28日(土)から1月5日(日)まで、戸籍の窓口はお休みさせていただきます。長期間の休みとなりますので、申請が必要な人はお早めに手続きください。

役場福祉課戸籍係 (☎78-2113)

ただいま発売中!

小さな手帳に豊富な情報

2003年(平成15年)版

あきた県民手帳

価格 500円(税込み)

住所録は別冊(秋田県郵便番号一覧付き)・県内市町村の各行事日程・東京地下鉄路線図・県民相談窓口・各種施設利用案内・市町村の主要統計ほか

問い合わせ先

役場総務課 (☎78-2100)

広 報 クイズ

次の問題の?にあてはまる数字やことばを考えてください。答えは、広報今月号の中にあります。

- 問1 来春完成予定の統合保育園の定員は?人です
問2 合川町長選挙の投票日は?月?日です
問3 11月12日、?????創立40周年記念式典が行われました

締め切り=12月15日(必着)

応募方法=答え、住所、氏名を明記してハガキ・ファックス・Eメールで応募してください

応募先=合川町役場(住所・郵便番号・ファックス番号・Eメールアドレスは、広報の最後のページをご覧ください)

正解者の中から、2人に500円相当の図書券をお送りします。

【前号の当選者】藤嶋 愛さん(秋田市)
成田キクエさん(千葉県)
(応募者6・正解者5)

※広報に関するご意見、ご感想をお寄せください。また、お便り、イラストなどもお待ちしております。

慶弔 だより

(10月届け)

【お誕生おめでとうございます】

こども 両 親
小野寺唯人ちゃん 裕 司さん (上 杉)
真知子さん

【謹んでお悔やみ申し上げます】

木村 キヨさん 92歳 下 杉 八二さんの母
櫻井 久 さん 52歳 下 杉 榮治さんの子
成田喜一郎さん 70歳 李 岱 タカさんの夫
三浦 セツさん 86歳 三木田 正美さんの母
小笠原千代治さん77歳 増 沢 千春さんの父
成田 キコさん 89歳 大内沢 正一さんの母
清野 ツネさん 79歳 永楽苑 本人
伊藤 秀男さん 98歳 杉山田 英一さんの父
小野 トメさん 91歳 木戸石 本人

まち

平成14年10月末日現在

男 3, 841人(6人減)

女 4, 200人(7人減)

計 8, 041人(13人減)

世帯数 2, 962世帯(6世帯減)



※広報に載せてほしくない人は、届け出の際、
戸籍係にお話ください。

合川町役場総務課

〒018-4272

秋田県北秋田郡合川町新田目字大野82-2

☎ 0186-78-2100

FAX 0186-78-3277

ホームページアドレス

<http://www.town.aikawa.akita.jp>

Eメールアドレス

soumu@town.aikawa.akita.jp

広報あいかわ

No.533

平成14年12月1日

12月の広報カレンダー

保セ＝保健センター
町体＝町民体育館

農セ＝農村環境改善センター
セ合＝セントラル合川

日	曜日	行 事 な ど
1	日	
2	月	ヘルシークラブ (10:00～保セ)
3	火	
4	水	母子手帳交付日 (保セ)
5	木	
6	金	親子ふれあい広場
7	土	
8	日	
9	月	ヘルシークラブ (AM10:00～保セ)
10	火	人権擁護特設相談所開設 (AM10:00～ことぶき荘)
11	水	いきいきトレーニング教室 (AM10:00～保セ)
12	木	
13	金	
14	土	クリスマスおはなし会 (PM2:00～農セ)
15	日	
16	月	ヘルシークラブ (AM10:00～保セ)
17	火	
18	水	町長選挙告示 母子手帳交付日 (保セ) 健康大学 (PM1:30～農セ)
19	木	乳児健診【3～4カ月・8～9カ月】(PM0:30～保セ) リハビリ学級交流会 (森吉町)
20	金	親子ふれあい広場
21	土	
22	日	
23	月	天皇誕生日 町長選挙投票日
24	火	いきいきトレーニング教室 (AM10:00～保セ)
25	水	各小中学校終業式
26	木	
27	金	仕事納め
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

ーお待ちしておりますー

ひまわりの家

休館日

2日、9日、16日
24日、31日～1月2日

12/14～1/11

パッチワーク・レザークラフト

ひまわりの家 ☎78-4025